

「香港 Food Expo PRO 2026」 大阪市ブース募集要項

この度、大阪市は、ビジネスパートナー都市（BPC）の一つである香港で開催される、アジア最大級の食の見本市「香港 Food Expo PRO 2026」に大阪ブースを設け、在阪企業の香港・アジア地域での販路開拓を支援し、“食いだおれの街”大阪の食文化・ブランド“をPRするため、出展者を募集します。香港は関税が無いことから、ビジネス参入がしやすく、中国や東南アジアへの市場開拓をめざす企業にとって、非常に魅力的なマーケットです。当見本市にはアジアだけでなく世界各地から数多くのバイヤーが集います。この機会に当出展プログラムをご活用ください。

※「HKTDC Food Expo」と「HKTDC Food Expo PRO」は同時開催される見本市。本募集は「HKTDC Food Expo PRO」のみ対象

1. 「香港 Food Expo PRO 2026」概要

会 期：2026年8月13日（木）～15日（土）（3日間）

会 場：香港コンベンション&エキシビジョンセンター（HKCEC）

住所：1 Expo Drive, Wan Chai, Hong Kong

URL：<https://www.hkcec.com/>

展示会主催者：香港貿易発展局（HKTDC）

出展カテゴリー：食品・飲料製品関連など

公式ウェブサイト：<https://www.hktdc.com/event/foodexpo/en>（英語）

実績（2025年度）：出展社数 683 社（31 各国・地域） 来場者数 50 万人（64 各国・地域）

2. 「大阪市ブース」について

主 催：大阪市

受託事業者：BPC 交流事業共同体（構成団体：一般財団法人大阪国際経済振興センター、公益財団法人大阪産業局）

個別ブース数：4~6 小間（予定）（1 社につき 1 標準小間（9 m²）での出展）

特 典：出展企業に下記の支援サービス、インセンティブをご用意しています。

- 出展料の半額を大阪市が負担するため、単独出展と比べ、出展費用が安く抑えられます。
- 海外展開サポーターによる支援（出展前～出展中～出展後（2027年3月31日迄））
- 通訳者の提供
- 出展手続きに係る主催側との調整等、様々な場面で大阪市ブース事務局がサポートいたします。

3. 募集内容

募集企業数：4~6 社（予定）（1 社につき 1 標準小間（9 m²）での出展）

募集品目：食品及び飲料製品全般、食品包装、安全・物流、製品・サービス、食品加工製品等

応募条件：1. 大阪市内に事業所等（本社、支社、営業所等）の拠点を有し、香港をはじめとしたアジアへの販路開拓を検討している中小ものづくり企業

（※定義は中小企業基本法第2条に基づく）

但し、いわゆる「みなし大企業」等大企業の関与の大きな企業は対象外

2. 出展物が同分野に該当する製品であり、日本製であること

3. 設営日及び会期の全日程で自社ブースに常駐できる方がいること

4. 出展期間中および出展後に成果把握等のために行うアンケート、ヒアリング調査への協力をいただけること

出 展 料 : 42 万円程度 / 1 標準小間 (9 m²) (参考) 通常出展の場合 約 84 万円

※ 1 米ドル=163 円で換算。為替により変動する場合があります。

応募締切 : 2026 年 6 月 3 日 (水)

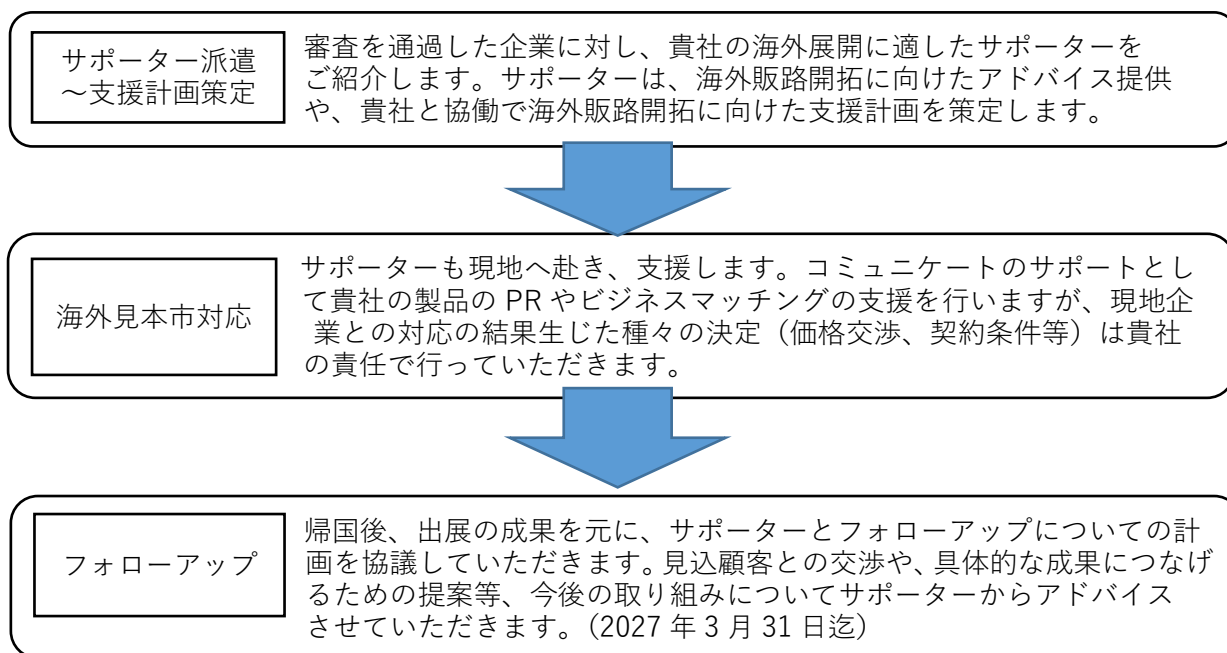
お 申 込 : 以下、Web サイト内専用フォームよりお申込み下さい。

<https://www.bpc.ibpcosaka.or.jp/hkfoodpro2026>

4. 大阪市ブース出展 (支援) 企業の選定方法等について

- お申込み後、大阪市ブース事務局よりメールで送付する「支援申込書」をご提出いただき、大阪市ブース事務局で審査を行った上で、出展社を選定いたします。
- 審査基準については、海外展開に向けた企業基盤、目的、姿勢、体制、製品の優位性等をご確認させていただきます。大阪市ブース事務局より電話等でお話をお伺いする場合がございます。
- 選定結果に係るお問い合わせにはご回答いたしかねますので、予めご了承ください。
- 申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とすると同時に、本見本市への出展をお断りいたします。

5. 支援の流れ (出展前 ~ 出展中 ~ 出展後)



【海外展開サポーターとは】

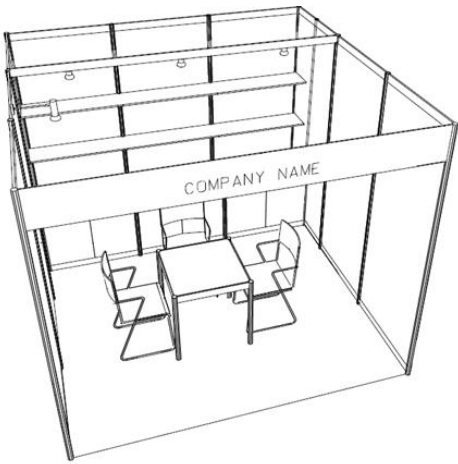
商社、貿易会社、メーカー等の企業の現役、OB・OG やコンサルタントを中心に構成され、幅広いジャンル (地域、製品、技術等) での知識や貿易実務の専門知識を有しています。会期前の出展準備段階から会期中、会期後の商談等をフォローし、企業ニーズに応じた支援を行います。

【アドバイス項目】

- 営業・マーケティング手法
- 各種 PR ツール
- 知的財産、商標登録関連
- 現地市場動向把握
- 製品開発・改善
- 貿易・法務実務関連
- 現地へ赴いての支援

6. 大阪市ブースの仕様：

標準仕様の基本装飾・備品（出展料に含まれるもの(出展ブース)）：

 <p>出展ブースイメージ（予定）</p>	<ul style="list-style-type: none">● 社名板● 陳列棚（2x）、● LED スポットライト（3x）● 電源コンセント● 天井梁● 商談机● 椅子（3x）● キャビネット（3x）● ゴミ箱● カーペット
<p>※ 出展料に含まれないもの： 参加者の渡航費・宿泊費、食費、展示物に係わる経費(輸送・運搬・梱包・通関・保管・保険料等)、参加企業が特注される装飾・電力・資料の作成・レンタル備品・通信費等、参加企業が独自に制作されるパンフレット・カタログ等、一切の保険料・税金、その他</p>	

7. 展示品等について

- 食品及び関連製品に属する展示品であること。
- 日本産、日本製造又は日本最終梱包（組立）であること。
- 他地域を象徴するような特産品等、大阪市ブースの出展趣旨に合わない展示品を出展される場合は、当該展示品の出品若しくは出展自体をお断りする場合があります。
- 展示品には、装飾資材、実演材料、宣伝配布物、見本品、カタログ等を含みます。
- 各社ごとに割り当てられたスペースを複数社で共有することはできません。

8. 設営・撤収について

- 各出展ブースの展示品の搬入等の設営は会期前日の8月12日（水）に会場入りし、各出展社で行っていただきます。
- 展示会最終日、8月15日（土）の出展物の撤収、後処理は、全て出展社の責任によって行っていただきます。会期中の撤収はできません。

9. 実演調理・試食・試飲について

- 以下の条件を満たす場合のみ、電気器具を使った簡単な実演調理・試食・試飲の提供が可能です。
 - (a) 出展製品のデモンストレーションに関連して用意されたものであること。
 - (b) 無料で提供されること。
 - (c) アルコール飲料は18歳未満の来場者に試飲・提供・販売されないこと。
 - (d) 提供は出展ブース内で提供されること。
 - (e) サンプル・原材料は適切に包装または覆われていること。提供は少量に限られること。
 - (f) 提供を行う出展者のスタッフは、マスク、手袋、清潔な衣服を着用すること。
 - (g) サンプル・原材料は消費期限内であり、安全な状態で提供されること。

- 但し、会場条件により規制されるもの、危険なもの、騒音の激しいもの、有害なもの等は実演を禁止又は制限されることがあります。また特別な設備（囲いのパネル、床の養生等）を要求される場合があります。
- 実演する場合は、実演方法、必要電力・備品等を「申込書」にて事前にご提出いただきます。

10. 展示品の販売について

- 8月15日（土）最終日のみ展示品の実演販売が可能です。
- 包装されている既製品をそのまま販売される場合は問題ありませんが、それを包装から取り出し、調理して販売する場合は飲食業の臨時営業許可書を事前に取得しておく必要があります。この手続きは煩雑で大変時間がかかりますので十分にご注意ください。尚、この手続きについては代行できませんので、出展者でご対応いただきます。

11. 装飾・備品レンタルの追加について

- 出展料に含まれない装飾・備品の追加費用は出展社側の負担になります。
- 申込につきましても、展示会主催者が発行するアカウントにより、各自 WEB サイトから申請いただきます。

12. 出展料、追加装飾・レンタル備品料のお支払いについて

- 出展料については、7月中旬（予定）までに事務局指定の銀行口座にお振り込みいただきます。
- お振込みの期限について変更がありましたら、改めてご連絡します。
- 追加装飾・備品レンタル料については、展示会主催者に海外送金で直接お支払いいただきます。

13. キャンセル条項

- 原則として出展社決定後の辞退はご遠慮いただいております。
- 出展料入金後の自己都合による辞退については、全額のキャンセル料が発生します。
- 展示会主催者への追加装飾・備品レンタルを申込んだ後、出展社の自己都合により注文を取りやめ、キャンセル料が発生した場合、大阪市ブース事務局は一切の費用負担は行いませんので、出展社から展示会主催者に直接お支払いいただきます。
- 本展示会が現地側の事由により中止になり、出展社に不利益が生じた場合、大阪市ブース事務局は一切の責任を負うことができません。

14. 展示品の発送について

- 展示会場への展示品の輸送及び通関は各出展社で行っていただきます。
- 必要に応じ、大阪市ブース事務局より展示会主催者が推薦する物流業者をご紹介します。

15. 旅程等について

- 現地集合、現地解散になります。
- 出展ブースの設営（展示品の設置）を前日に行う必要がありますので、前日の8月12日（水）に現地会場の大阪市ブースに集合していただきます。
- 会期最終日に展示品の撤去・搬出作業を行いますので、撤収が完了する予定の8月15日（土）夕方までは会場から離れることができませんので、ご留意の上、旅程をお立てください。

- 宿泊先、航空券の手配は各自で行っていただきます。
- 渡航にあたっての最新の情報については、在香港日本国総領事館の HP をご参考ください。
在香港日本国総領事館 HP : https://www.hk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

16. 出展までのスケジュール

4月下旬	募集開始
6月3日(水)	募集締切
6月10日(水)	大阪市ブース支援申込書提出締切
6月中～下旬	審査、大阪市出展社決定、出展社への通知
7月初旬～中旬	出展料の支払い締切、支援開始
8月12日(水)	現地集合、設営
8月13日(木)～15日(土)	出展本番
8月15日(土)夕方	撤収、現地解散、各自帰国

17. その他

- 原則として、1社つき1標準小間(9㎡)が割り当てられます。小間の共有を希望する場合は、事前に事務局へご相談ください。共有の可否については、事務局にて調整・決定されます。
- 展示品等の盗難、損害、その他不利益等を含む、発送・設営準備・会期・撤収期間中に生じた事故等については、大阪市ブース主催及び受託事業者は一切責任を負いません。但し、大阪市ブース主催及び業務委託者の行為による場合はこの限りではありません。
- 募集社定数に達しない場合、大阪市ブースの規模を縮小する場合があります。
- 小間の割り当てにつきましては大阪市ブース事務局にて決定します。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- 出展中のその他の不測の事態に伴い発生する費用・損失等に関しては一切補償できませんので、ご承知おきください。
- 本要項に記載のない事項については、大阪市ブース事務局にて決定することとし、出展社はこの決定に従っていただきますので、予めご了承ください。

【問合せ先(大阪市ブース事務局)】:

一般財団法人 大阪国際経済振興センター (IBPC 大阪) 担当: 陳・サバンナ
 大阪市住之江区南港北 1-5-102 インテックス大阪 2F
 TEL: [06-6615-5522](tel:06-6615-5522) FAX: 06-6615-5518 Email: event@ibpcosaka.or.jp